

2021年1月12日

貿易関係証明発給窓口ご利用者様 各位

## 大阪府への「緊急事態宣言」発出後における窓口運用について

大阪商工会議所 国際部

いつも大阪商工会議所の貿易証明発給サービスをご利用頂き、ありがとうございます。

さて政府は、近日中にも大阪府を対象地域として含む、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を発出する見通しとなりました。これを受けて、弊所の貿易関係証明発給業務の今後の方針に関し、以下の通りご案内申し上げます。

### 記

#### 1. 一般（非特惠）原産地証明等発給窓口の営業

**通常通り**（貿易登録・各種証明申請・証明受取などすべて）

9：00-12：00、13：00-16：30

※**特定原産地証明書の発給窓口も通常通り営業**（9：00-12：00、13：00-17：00）しています。

※今後、外出禁止令が発令される等、当会議所の運営上休館せざるを得ない事態に至った場合には、やむをえず窓口業務を休止する可能性がございます。

#### 2. 感染対策

- (1) 専門業者による1日2回の清掃の実施
- (2) 入口付近へのアルコール消毒液の設置
- (3) 窓口スタッフのマスク着用と定期的な手指の消毒
- (4) 館内全体の換気

#### 3. ご来館者様へのお願い

待合室へのご入室に際し、マスクをご着用頂くとともに、入口に用意しております消毒液にて手指の消毒にご協力頂きますようお願い申し上げます。

#### 4. 混雑回避へのお願い（ご来場時間の調整）

待合室内の混雑回避にご協力くださいますようお願い申し上げます。

【混雑時間】13：00-15：00

以 上

【お問い合わせ】大阪商工会議所国際部 TEL06-6944-6411